



日立市のコミュニティ情報紙

ごみごみ

No.35

発行日 / 2015.3.20
発行 / 日立市コミュニティ推進協議会
編集 / コミュニティ情報紙編集委員会
日立市役所市民活動課内 ☎0294-22-3111
〒317-8601 日立市助川町1-1-1

市とコミュニティ推進協議会が連携・協働して コミュニティをめぐる課題に具体的な対応策を見出す

日立市コミュニティ推進協議会は高齢社会に関連した様々な課題を抱えています。とりわけ再生資源の回収システムについては、多くの市民から負担軽減の要望が出され、見直しの必要性に迫られていました。コミュニティ推進協議会は2年間かけ、市と連携、協働して検討、新たな方向性を見出しました。

再生資源回収システムの 新たな取組方針まとまる

平成25・26年度にわたり、住民の負担軽減と利便性の向上を図るために行われた、再生資源回収の様々な実験の結果を受けて、市とコミュニティ推進協議会では、今後の取組の方針を次のようにまとめました。

1 立ち当番制の見直し

平成28年度から、従来の立ち当番制を見直し、「集積所当番」と改めて、当番者は用具の出し入れが主な役割となります。市は27年度中に、当番者の役割や集積所管理の内容をまとめたマニュアルを作成して、住民に向けた説明会などを実施、新たなシステムへの移行の準備をしていきます。

2 休日拠点回収の実施

通常の集積所回収日に、何らかの事情で出せない住民も多く、休



ごみカレンダーは 交流センターにあります

3月5日号市報と一緒に『ごみカレンダー』が各戸に配布されました。届かない方など、必要な方はご自分のお住まいの学区の交流センター窓口にお問い合わせください。ごみカレンダーを参照して正しく出しましょう。

日に出せる再生資源回収場所の設置要望が多いため、市では、平成27年度から4か所で「休日拠点回収」を定期的に実施することになりました。

学区によっては、すでにコミュニティが独自の取組として休日拠点回収を実施しているところもあります。

3 排出困難者世帯の戸別回収

再生資源集積所への排出が困難な高齢者などにとって、戸別回収が、大変望まれる取組であることがわかりました。そのため、市と連携を深めながら、地域福祉活動としての戸別回収実施に向けて、さらに検討を進めることになりました。

現在、「ふれあい回収」として、一人暮らしのお年寄りへの戸別回収を実施している学区コミュニ

ティもあります。

以上、市とコミュニティが今後取り組んでいく方針の概略をお知らせします。さらに詳しい実施方法などについては、市からお知らせがありますので、その際に確認してください。

コミュニティ推進協議会としても、市民の声を聴きながら、よりよい回収システムの在り方について、今後も継続して検討することにしています。



平成27年度以降の敬老会の 開催方法について答申しました

ごみこみ34号で、「敬老会在り方検討委員会」において、実行する側の人、参加する側の人など幅広い年代層の方にアンケートを実施して、その集計結果を参考に、今後の敬老会の在り方や開催方法について、委員会としての方針を決定する旨報告いたしました。

昨年11月に開催された第3回の「敬老会在り方検討委員会」で、平成27年度以降の敬老会開催方法について審議した結果、下記のように答申を作成し、市長へ提出しました。

■開催方法と開催主体

開催主体は従来どおりにコミュ

ニティや地区社協を中心とした学区(地区)実行委員会を組織して、各実行委員会が企画や運営を行う。

□理由 市民へのアンケート調査の結果、現行の学区(地区)による敬老会の開催を望んでいる方が多かった。

■対象年齢について

平成27年度からは、対象年齢を75歳から80歳以上に引き上げる。

□理由 ①対象者増加で会場や予算など運営状況が厳しく、対象年齢を75歳以上のままでの開催は困難である。②日立市内の平均寿命が男女とも80歳以上となり、長寿をお祝いする敬老会の趣旨を踏まえた。

日立市、消防、地域、学校が相互に協力して 4学区が同時に実施する初めての自主防災合同訓練

平成23年3月11日の東日本大震災の教訓を踏まえ、自主防災組織強化と隣近所の緊密な連携を図り、市、消防、地域、学校が協力して円滑な活動ができるように合同で防災訓練を実施しました。

4消防署（日立、多賀、臨港、北部）ごとに、希望学区を募り、初年度の平成26年度は田尻、諏訪、油縄子、水木の4学区が実施しました。

■実施日と場所

- ・平成27年2月22日（日）
- ・各小学校グラウンド及び体育館

■各学区避難所に市職員を4名ずつ派遣

田尻（社会福祉課）、諏訪（国民健康保険課）、油縄子（子ども子育て新制度担当、子ども福祉課）、水木（住宅課）

■訓練内容

NO	項目	内 容
1	災害対策本部との通信訓練	災害対策本部（生活安全課）と避難所でMCA無線機による通信訓練を実施
2	避難所開設及び運営訓練	避難所を担当する市職員を各避難所に配置し、各コミュニティ及び学校職員と協力して、各避難所の開設・運営訓練を実施
3	児童・住民避難訓練	防災行政無線（戸別受信機、屋外放送塔）の放送を合図に、各学区同時に避難訓練を実施
4	各種訓練	各自主防災組織が企画した訓練（初期消火、煙道体験など）も実施

■陸上自衛隊による車両や資機材展示（諏訪・油縄子）、茨城県防災ヘリの訓練（田尻・水木）。

■自主防災合同訓練の実施にあたり4学区を対象に、市生活安全課による事前訓練を実施しました。

地域の地図を囲み、自分の地域の災害に対する強さ・弱さやコミュニティ作りの方向性を自ら明らかにするD I G訓練（災害図上訓練）。要配慮者へ配慮した部屋



割り、炊き出しや仮設トイレの配置などの生活空間の確保、取材対応といったことに、意見を出し合いながらゲームを進行していくH U G訓練（避難所運営訓練）を体験しました。

《生活安全課のコメント》

日立市自主防災合同訓練は、災害時に市・消防・学校・コミュニティが相互に協力して、避難所運営をはじめ、円滑な活動体制を確立することを目的に、今年度から実施しました。

東日本大震災の記憶を風化させないため、地震発生に伴う津波からの避難、道路・家屋の倒壊、ライフラインの寸断を想定した訓練を行いました。

訓練は、来年度以降も引き続き実施していく予定です。今回の反省を踏まえながら、さらに訓練の質を高めていきたいと思います。



小学生も初期消火訓練に参加

太陽光発電パネルと蓄電池

交流センター全館設置と『見える化』も

交流センター23館への太陽光発電パネルと蓄電池の設置が、今年度で終了する予定です。平成24年度から自主防災組織の活動拠点であり、災害時の避難所でもある交流センターへ設置が進められていたものです。

平常時は、発電した電力を活用して電力会社から買う電力量を削減し、日中発電した電力を蓄電池に蓄えます。この電力を夜間など

に使って使用電力の削減に役立て、館内での省エネを支えています。

災害発生時は市民の避難誘導や災害対策本部との連絡機能を維持するための、必要最小限の電力を確保します。



交流センターに設置された表示モニター

交流センター1館での太陽光発電パネルの発電容量は約8.0kwです。この発電状況の『見える化』を図るために、希望する交流センターには表示モニターが設置され、環境に関する学習機会が提供できることになりました。

再生可能エネルギーの活用システムと表示モニターが、多くの住民が利用する交流センターに設置されたことで、再生可能エネルギー活用への啓発効果や、家庭での省エネ活動への関心を持つきっかけになると期待されます。

コミュニティのつどい講演会

地域の小径を楽しく歩く！フットパスによるまちづくり

日立市コミュニティ推進協議会主催の講演会が、2月6日（金）、県北生涯学習センターで開催され、22単会から約90名のリーダーが参加しました。

講師はNPO法人みどりのゆび事務局長・日本フットパス協会理事の神谷由紀子さん。「地域の小径を楽しく歩く～フットパスによるまちづくり～」の講演を聴きました。

「フットパス」とはイギリスを発祥とし、森林や田園地帯、古い街並みなど、地域に昔からあるありのままの風景を、楽しみながら歩くことができる小径（こみち）のこと。

神谷さんの居住地の町田市北部に残る多摩丘陵を保全するフット

パスの事例を紹介しながら、フットパスは、単なるウォークではなく、心にジーンとくる風景や気持ちのいい道をつなぎ、歩くこと。

利点として、①新しいまちづくりや観光を開く②どんな地域でもできる。資源、資金、人材がなくても大丈夫③イベントのような一過性ではなく持続する④1～2年で効果が出る⑤若い人や都市住民が移住するようになる⑥他の地域とのネットワークができて人の流れが活性化する。

地域を歩くことで地域に変化が生まれ、フットパスは「まちあるき」から「まちづくり」に変化していくと結ばれました。

また、日立市のコミュニティが実施している「日立の魅力再発見ウォーク」を分析、■いいコースとマップづくり、■繰り返しウォークを行う、常に新しいフィードバックと連携が必要、■若者や外部住民の受け入れ、■一人の情熱者を支える行政や環境、■組織の組み方（ネットワーク型）などの課題が考えられる、とされました。



具体的な事例も引用して行われた講演

若い世代の力を地域に！ コミュニティ活動体験研修

日立市では、今年度初めて、コミュニティ活動への理解を深める



コミュニティ推進協議会 設立40周年記念事業を検討中

日立市コミュニティ推進協議会は、昭和50年に日立市民運動推進連絡協議会として発足しました。

ふれあいを深める運動や河川清掃など生活環境をきれいにする運動からスタートして、平成27年度に40周年を迎えます。

これまでにも10年の節目ごとに10周年、20周年、30周年の記念事業を実施し、記念誌を発行し

目的で新任職員のコミュニティ活動体験研修を実施しました。

自分が住んでいる地域を基本に、11単会が研修に協力しました。研修は、再発見ウォークへの参加や、地域の運動会などのスタッフとして体験活動を行いました。

1月に開かれた報告会では、「運営側も含めて、みんなで楽しむことができた。」「2回目以降の参加につなげていくことが大事だと思う。」という感想が聞かれました。

これまでコミュニティ活動への

て活動等を記録に残してきました。

平成27年度の設立40周年記念事業についても実施することが、会長会議において決定し、実行委員会を立ち上げ、実施内容を検討しているところです。

現在決定している内容は下記の通りですが、詳細内容については、今後詰めていくことになります。

1) 記念誌の発行

2) 記念式典の開催

- ・日時：平成27年11月14日（土）
- ・場所：日立シビックセンター

参加を躊躇していた職員にとっては、今回の研修は地域活動への参加のきっかけになったようです。

また、市職員は、コミュニティ活動に参加することにより、地域コミュニティの実情を知り、よりよい地域づくりのヒントを得ることができます。今回の参加者が引き続きコミュニティ活動に参加していくことで、ほかの若い世代が気軽に参加するようになり、コミュニティ活動の輪が大きくつながっていくことを期待します。

コミュニティ推進協議会が表彰されました

■茨城県知事表彰

昨年10月の茨城県社会福祉大会にあたり、これまでの共同募金運動への取組が評価されました。

■日立市長表彰

昨年11月の日立市と十王町の合併10周年記念式典において、合併後の市民の融和と一体性の確保に尽力したことが評価されました。十王地区コミュニティ推進会も同様の理由から表彰されました。



子どもたちに故郷を伝える 「大沼スクールミュージアム」設立に参画

近年、小・中学校と地域の交流は、防災訓練、敬老会、福祉体験学習など幅広い分野で活発に行われています。そのような中、大沼小学校に昨年10月「大沼スクールミュージアム」がオープンしました。

大沼小学校では、以前から昔の農機具や家具が寄贈されており、それらの有効活用を図って地域の歴史や文化、産業などを子どもたちに伝えようと、小学校、保護者、大沼学区コミュニティ推進会、高齢者クラブ連合会が連携して「開館実行委員会」を設立しました。

実行委員会では、3つのプロジェクトチーム（①展示品案内②和室設立③地域語り部）が結成され、活動を展開してきました。空き教室を改装した「郷土室1」は、コミュニティが中心になり、農機具類を米作りの流れが分かるように配置し、展示品の解説文の作成

を行いました。「郷土室2」は囲炉裏の間が再現され、昔の暮らし方が分かる家具類が配置されました。「和室」は床の間付き24畳の部屋で日本の文化を伝えています。

地域語り部では、高齢者クラブが中心になり、昔の暮らしや遊びを語り、実技を教えられる高齢者の人材集めを行いました。

これらを活用して大沼の歴史や



昔の様子が再現された和室

文化に触れ、地域に誇りをもつ「ふるさと教育」や住民交流の場として役立てていきます。

設立に参画してきた大沼学区コミュニティ推進会や高齢者クラブでは、さらに交流を深め、子どもたちに故郷を伝えていきたいと張り切っています。

コミュニティの つながり力アップのための講座

市教育委員会生涯学習課は、平成22年度から各コミュニティ生涯学習担当者との情報交換会を実施してきました。

今年度は、県北生涯学習センターと教育委員会の共催で、10月22日（水）午後と10月27日（月）午前中の2日間、地域コミュニティやボランティアで活動する人たちの情報交換と交流を深めました。

また、地域の中での課題や問題

を見つけてその対応策について検討し、その方法を学ぶ目的でワークショップを行いました。

参加したコミュニティや百年塾のメンバー、市職員は「お互いを知ろう」コミュニケーションツールを学ぶに参加。「地域の成り立ちを学ぶ」の講師には茨城大学の長谷川幸介准教授。「市の総合計画を知ろう～現状・課題とこれからを考える～」の講師は福地伸副市長。

市の課題を探るワールドカフェでは、教育（地域子育て安心教育）、福祉（ヤングシニアあなたの出番です！）、防災（あなたを

家族の時間づくりプロジェクト

日立市教育委員会指導課

家族の時間づくりプロジェクトは、国（観光庁）が推進している事業です。

これは、子どもの学校の振替休業日と大人の休暇を合わせて、連続した休日にすることで、親子の触れ合いの時間としたり、地域のイベント等への参加を促進したりするものです。日立市立の幼稚園と小・中・特別支援学校は、5月7日が一斉に振替休業日になり6連休となります。

みなさんも、今から家族で楽しい計画を立てておいてはいかがでしょうか。

日	月	火	水	木	金	土
5月					1	2
3	4	5	6	7	8	9
憲法 記念日	みどりの 日	こどもの 日	振替休業日	振替 休業日		
10	11	12	13	14	15	16

守る地域の輪）、環境（環境に優しく便利な環境！）、子育て（地域で子育て）の5グループに分かれて、それぞれ現状・問題点・対応策・条件・具体的なプランまで自分の思いを表現、地域課題の解決策について手法を学ぶ機会になりました。



ワークショップで実践活動へ